

第10回 広島県中学校教育研究会健康教育部会研究大会報告

令和元年11月19日（火）「第10回広島県中学校教育研究会健康教育部会研究大会」を、123名の参加者を迎え、廿日市市中央市民センターにて開催しました。参加の部会員の皆様からは、「具体的な取組を知ることができて参考になった。」「分かりやすく現場で役立つ内容だった。」との感想をいただきました。



- 1 趣旨 健康課題に対して、よりよく解決していく能力や資質を身に付け、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができる生徒の育成を目指す研究実践の交流及び協議を通じ、本県中学校における健康教育の推進を図る。
- 2 主題 「健康で心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進」
- 3 主催 広島県中学校教育研究会
- 4 主管 広島県中学校教育研究会健康教育部会
- 5 共催 広島県教育委員会
- 6 後援 大竹市教育委員会 廿日市市教育委員会
- 7 期日 令和元年11月19日（火）
- 8 会場 廿日市市中央市民センター（廿日市市天神11-29）
- 9 実践発表

（1）発表1＜安全教育＞

「自ら考え学ぶ防災教育の推進」

～ 全ての教育活動を通して学ぶ安全教育をめざして

知識構成型ジグゾー法による協調学習の活用 ～

安芸太田町立安芸太田中学校 養護教諭 佐々木 美紀

【講評】

安芸太田町教育委員会 学校教育課

主幹 萩原 英子 様

《参考にすべき点》

- ① ねらいをもって広がりともまとまりのある防災体制を確立している。生徒の主体性を意識した自主活動を活発に行い、地域や専門家等と共同できる体制が築かれている。また、教科横断的な防災教育が計画的に推進されており、年間計画に基づくマネジメントサイクルが機能している。
- ② 生徒自身の防災に関する知識が深まり、学習意欲が向上している。蓄積された知識をもとにそれを活用できるしかけが設定されており、資質・能力の向上を目指している。

《今後に向けて》

- ① 災害の非常時にはマニュアル通りにいかないこともある。定期的実践を繰



り返し，見直しと改善を図る必要がある。

② 地域や関係機関との連携を深め，安全教育のさらなる充実を目指していく。

(2) 発表2<保健教育>

「性の多様性を受け入れられる生徒の育成を目指して」

～ ゲストティーチャーを活用した取組 ～

神石高原町立三和中学校 養護教諭 三谷 亜矢

【講評】

広島県東部教育事務所 教育指導課

指導主事 藤井 周造 様

《参考にするべき点》

- ① 事前の校内研修で教職員の共通理解を深め，組織的な体制を築いている。
- ② 目的や内容，取組方法が明確にされた指導計画が立案されている。
- ③ 事前・事後アンケート等による細やかな実態把握が行われており，性的マイノリティに対する意識や多様性を受け入れる姿勢の変容について追跡している。
- ④ 目指す生徒の姿やアンケート結果の提示，授業参観の設定等，外部講師との綿密な打ち合わせを行っている。
- ⑤ 書籍の整備や資料，通信等の掲示を行う特設コーナーを設置し，環境整備に努めている。

《今後に向けて》

- ① 取組を継続的に行い，学びを定着させていくことが大切である。自分らしく生きること，学びを定着させることなどのために系統的なカリキュラムマネジメントを確立させる。
- ② 保護者への周知の仕方と集団・個別指導の精選を行う。

10 講話

演題 「健康教育の現状とさらなる充実に向けて」

講師 広島県教育委員会事務局教育部豊かな心育成課健康教育係
指導主事 猪原 一郎 様

(1) はじめに

○ Society5.0 で実現する社会

- ・ Society5.0 とは，狩猟，農耕，工業，情報社会に続く新たな社会を指す。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき社会の姿として初めて提唱された。

○ Society5.0 における学校の学び

- ・ 人間としての強み（現実世界を理解し，状況に応じて意味づけ，倫理観，板挟みや想定外と向き合う力，責任をもって遂行する力など）
- ・ 共通して求められる力（文章や情報を正確に読み解き，対話する力，科学的に思考，吟味し活用する力，価値を見つけ生み出す感性と力，好奇心・探求力）

- ・学習到達度，学習課題に応じた異年齢・異学年集団での協働学習

(2) 国の動向

○ 新学習指導要領の方向性

「社会に開かれた教育課程」→よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し，社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。何ができるようになるか，何を学ぶのか，どのように学ぶのか示された。

○ これからの健康教育

- ・育成する資質・能力を具体的にイメージし，教職員の共通理解を得る。
- ・各教科における健康・安全・食に関する内容を整理し，学年間，学校間等のつながりを意識しながら計画的に位置づけ，系統的・体系的な教育を実施する。

(3) 県の動向

- ・広島版「学びの変革」アクションプラン，広島県 教育に関する大綱，広島県教育委員会主要施策実施方針に基づき，広島で学んで良かったと思える日本一の教育県を創造していく。
- ・健康教育や食育を推進し，「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」を徹底する。
- ・安全，安心な教育環境の整備に努める。
- ・がん教育，薬物乱用防止教室等，学校保健の推進を図る。
- ・H30年に『広島県自然災害に関する防災教育の手引き』が作成された。児童・生徒が主体的に学び，学んだことを仲間や地域の方に情報発信できるような実践力が身につくよう，児童・生徒を指導することが必要である。
- ・ひろしま給食100万食プロジェクトの実施。今年度は「食と健康」をテーマに「噛みごたえのある食材やよく噛んで食べるための調理方法」のレシピを募集した。

(4) 健康教育の更なる充実に向けて

東日本大震災で犠牲になった宮城県大川小学校の児童の遺族が損害賠償を求めた訴訟を教訓にし，子供の命を守ることを最優先にした学校の教育活動を行うことが大切である。

○児童・生徒が安心・安全に学ぶことができる環境づくり

- ・危機管理の徹底→教職員それぞれの役割の明確化
- ・学校全体の取組体制を整備→職員研修及び職員訓練の充実
- ・学校教育の充実→学習指導要領改訂をチャンスに学校安全計画等における指導計画の明確化

○交通安全教育指導者マニュアル

- ・県警察で『交通安全教育指導者マニュアル』が作成されている。学校の実態に応じて活用する。

○学校環境衛生基準

- ・学校環境衛生基準の改正項目があった。各項目の詳細事項を確認しておく必要がある。

○児童の心にはたらきかける指導

- ・なるほど感，腑に落ちる，行動変容→させるのではなく，したい気持ちを育むことが大切である。

(5) さいごに

目指す姿の方向性を同方向とし，組織的な取組を継続していくことが大切である。

1 1 講演（保健教育）

演題 「学校生活に躓きのある子どもと家族への支援」

講師 広島大学病院 小児科 梶梅 あい子 先生

(1) 発達障害診療の現状

広島市における発達障害有病率（H27年度）

小学校3年生→7.4% 中学校2年生→8.1%

気管支喘息の学童有病率（6.6%）より数値が高い。専門医療機関は診察に時間がかかり，膨大な診断書業務を抱えている。

発達障害対応は生物学的要因のみならず，心理的要因，社会的要因の影響も大きく，根気強い対応が必要である。また，成人になってから対応するより，幼少期から介入できた方が，改善が得られやすく，その後の社会適応がよいケースが多い。

（介入の基本）

- ① 今，うまく行っていない部分について，本人の特徴を理解し仮説を立てる
- ② 介入を考える
- ③ 上手くいかなければ仮説を立て直す

(2) 「仮説」に必要な知識 その1 「発達障害」の理解と支援

○自閉症スペクトラム症（ASD）

- ・社会性やコミュニケーションの障害
- ・想像力の障害，感覚の過敏さ，鈍感さ
- ・表現が苦手→「たいがい」「わからない」等の背景には様々な発達障害特性による躓きが積み重なっていることが多い。
- ・感覚の異常→特に，「聴覚過敏」が有名。耳からの情報よりも目からの情報の方が入りやすい。

*これらの困難さを程度の差はありながら持ち合わせており，日常生活に支障がおきる。

○注意欠如多動症（ADHD）

多動，不注意と過集中，衝動性がある。一方で，頭の回転が速い，行動力がある，興味のある分野には集中できるという側面もある。

ADHDの神経生物学的基盤

- ・計画をたてる→2つのことを同時に行う，やり遂げることの障害
- ・報酬が待てない→「今，気持ち良いこと」が最優先
- ・時間の感覚が乏しい

○ASD, ADHD への対応

- ・本人の特性の理解→各種発達検査, 行動観察等
- ・環境調整→構造化 (わかりにくいものを分かりやすくする工夫), 感覚刺激の調整, 集中しやすい構造化)
- ・療育→作業療法, 言語療法, ソーシャルスキルトレーニング
- ・薬物療法
- ・ペアレント・トレーニング

(3) 「仮説」に必要な知識 その2 子どもの「精神発達」における課題と対応

○学童期の課題

- ・多くの「ルール」を周囲と共有する→発達障がい児では「ルール」の意味を理解しにくい。
- ・様々な達成体験から自己効力感を育む→発達障がい児では失敗体験を重ねやすい。
- ・社会の中で認められる体験を積む→発達障がい児では集団によっては低い評価を受けられることになりがち。
- ・「困った」サインを出せる→発達障がい児では学校・社会生活の中で大切なスキル

○学童期の対応

- ・自己効力感を育む→本人の意欲が上がる教材 (学習内容, 量の工夫)
- ・認められる場をつくる→得意なところに注目する, 習い事や放課後デイサービスの活用

○思春期の発達障害

- ・思春期まで発達障害の存在に気づかれていないケースでは, 発達障害根本の症状よりも依存症としての行動化, 身体化や気分症状がメインとなっていることがしばしばある。一般的な指導法, 対応法でうまくいかないことが多い。

○反抗挑発症 (ODD)・素行症 (CD)

ADHD の 30～45%が ODD を, 18～23%が CD を合併する。

ODD の 25～47%は数年後に CD と診断される。CD を 20 年間追跡した調査結果では, 1/2 が社会に適応, 1/3 が反社会性パーソナリティ障害と診断, 1/4 は薬物乱用, 1/4 は不安障害を発症

○対応

- ・本人の居場所づくり (教室にこだわらない)
- ・「指導」ができる関係性になるために「対話」を大切にする。
- ・保護者への支援・指導
- ・学校との連携

(4) 「仮説」に必要な知識 その3 子どもを取り巻く環境への支援

○保護者支援

- ・保護者の考えをまず傾聴する。
- ・保護者の訴えの中でとらえ方の影響が大きそうなところがあれば具体的に確認していく。
- ・肯定的にとらえる。 悪者を作らない。 攻撃は不安の表れ

○学校生活の中での配慮や支援

- ・「そのような傾向がある」と考えて対応する。
- ・子どもの特徴を知り，その子にあったやり方や居場所を見つけていく
- ・ユニバーサルデザインの導入
- ・構造化（視覚支援）
- ・持続の難しさ→座席の配置，完成するまでの過程での声かけ
- ・動機づけの工夫→楽しそう，おもしろそう，やってみたい
- ・合理的配慮→座席，教材の工夫，用紙拡大，宿題内容の調整，別室

○心の安定のために大切なこと

- ・自己肯定感・基本的信頼感を育む→自信→希望→我慢
- ・自立とは「こんな自分を引き受けられる」こと

【来年度の予定】

大会名 第11回広島県中学校教育研究会健康教育部会研究大会
予定年月日 令和2年11月26日（木）
会場 しまなみ交流館（〒722-0036 広島県尾道市東御所町10-1.）